

新たに大人社会の一員となる新成人が、これまで育ててくれた人々や社会に感謝し、成人となることの社会的責任を自覚して大人としての行動をとっていくためのきっかけの場として、また、未来に向かってたくましく生きていこうとする彼らを、祝い励ます場として、成人式を実施しています。



本年度は、1月2日(火)に上板町中央公民館「大会議室」にて開催され、109人(当日出席者69人)が新成人を迎えられました。



主な目次

消防団 出初め式	2	祝! 全国シンビジウム大賞	9
申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内 ..	3	平成30年産からの米政策の見直しについて	10
国民年金保険料の「2年前納」制度	7	環境保全啓発研修会を開催しませんか?	11
新年互礼会	8	マイバッグ推進キャンペーン	12
消費者教育	9	第49回上板町社会福祉大会の開催について	13

日本消防協会功績章



上板町消防団 本団 団長
坂 東 正 晃

去る、三月八日に上板町消防団員として永きにわたり地域に貢献した功績が認められ、荣誉ある日本消防協会功績章を受章されました。

徳島県知事表彰



上板町消防団 本団 副団長
岡 本 勝 哉

平成三十年一月十四日、上板町消防団出初式において消防団員として永きにわたり地域に貢献した功績が認められ荣誉ある徳島県知事表彰を授かりました。

徳島県消防協会会長表彰

■功績章

- 第一分団 団員 高橋 英樹
- 第五分団 分団長 土居 孝治
- 第四分団 分団長 大平 浩三
- 第六分団 部 長 横田 浩章

■精績章

板野地方分会会長表彰

第一分団

団員 安原 佑次

第二分団

団員 西岡 大輔

第三分団

団員 廣野 真史

第四分団

班 長 榎原 隆文

第五分団

団員 吉本 尚志

第六分団

団員 浅野 一義

板野警察署長表彰

第一分団

部 長 大櫛 貴史

第三分団

副分団長 中村 一富

第五分団

副分団長 佐藤 教治

上板町長表彰並びに感謝状

■町長表彰

- 第二分団 団員 松尾 成啓
- 第三分団 団員 藤原 雅和
- 第四分団 団員 和田 将揮
- 第五分団 団員 吉岡 尚哉
- 第六分団 団員 戸田 敬次

■内助の功感謝状

- 岡本 幸子様
- 稲井 京子様
- 大平 真由美様
- 前田 恵子様

■火災予防ポスター優秀賞

- 神宅小学校 西岡 航太様
- 東光小学校 鎌谷 理央様
- 松島小学校 安田 梨紗様
- 高志小学校 稲井 琴美様



上板町消防団長表彰

- 第一分団 団員 家長 亮平
- 第二分団 団員 谷口 友伯
- 第三分団 団員 大野 槇也
- 第四分団 団員 矢部 敦仁
- 第五分団 団員 吉住 優
- 第六分団 団員 佐藤 誠



申告納税相談（所得税・住民税・国保税等）のご案内

申告納税相談を次の要領で実施しますので、申告をしなければならない方のうち相談を希望される方は、指定された相談日にお越しください。

- 期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木)までの月曜日から金曜日
- 時間 午前9時～午後4時30分
- 場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

確定申告等をしなくてはならない方

- 1 平成30年1月1日現在、上板町に住所がある方で、前年中(平成29年1月1日～平成29年12月31日)に所得のあった方
- 2 給与所得者で次に該当する方
 - ① 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - ② 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
 - ③ 前年中に退職した人や一定の所に勤務していない方
- 3 上板町国民健康保険加入者(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
- 4 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

申告納税相談に必要なもの

- 1 印鑑
- 2 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 3 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
- 4 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
- 5 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
- 6 還付申告の場合は、本人名義の口座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)
- 7 平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

●マイナンバーカードをお持ちの方は
カードの提示及びカードの写し(両面)の提出が必要になります。

●マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類	+	身元確認書類
マイナンバーを確認できる書類 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 などのうちいずれか1つ		記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード などのいずれか1つ

の提示及び写しの提出が必要になります。

※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。

(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。)

※代理人が申告する場合

申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

※相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

確定申告地区別日程表

月日	曜日	支部名等
2月16日	金	全地区 年金のみの方
2月19日	月	南瀬部 北瀬部 鳥屋 檉山 瀬部サントウン
2月20日	火	井内全支部 古田南 古田北
2月21日	水	新田全支部 上六條 下六條全支部 高磯全支部
2月22日	木	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
2月23日	金	北高瀬 古町 瀬部 元原 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地
2月26日	月	柚木全支部 栗ノ木全支部 天王 石橋ノ上
2月27日	火	引野全支部
2月28日	水	鍛冶屋原全域 泉谷全域 川原田団地

月日	曜日	支部名等
3月1日	木	大東 原東 原西1、2、3
3月2日	金	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン神宅 殿宮 小柿1 小柿北
3月5日	月	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
3月6日	火	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 青木・西分・横関・八坂各団地
3月7日	水	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
3月8日	木	椎本全支部 神明 東光 馬道 馬道南 東光団地 君ノ木
3月9日	金	全地区特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
3月12日	月	//
3月13日	火	//
3月14日	水	//
3月15日	木	//

鳴門税務署からのお知らせ

確定申告会場は、2月16日から開設します

2月15日以前は、確定申告会場を開設しての申告相談は行っておりません。
税務署で申告書を作成する場合は、2月16日（金）以降にお越しください。

確定申告会場 について

○開設期間 平成30年2月16日～3月15日（土・日を除く）

○受付時間 8:30～16:00

申告書の作成等に時間を要します。申告会場には16時までにお越しください。
（混雑状況により、16時以前に入場を締め切る場合があります。）

※確定申告期間は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

申告と納税 はお早目に

税目	申告期限・納税期限	振替納税の振替日
所得税及び復興特別所得税	平成30年3月15日（木）	平成30年4月20日（金）
消費税及び地方消費税（個人の方）	平成30年4月2日（月）	平成30年4月25日（水）
贈与税	平成30年3月15日（木）	—

申告手続きにはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで本人確認が可能です。
マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の書類が必要です。

- 番号確認書類（通知カード、個人番号が記載された住民票などの内いずれか1つ）
- 身元確認書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証などの内いずれか1つ）

復興特別所得税欄の記載をお忘れなく

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

医療費控除は、領収書が提出不要となりました

医療費控除について、平成29年分の確定申告から、医療費領収書を提出する代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

このため、医療費の領収書を税務署に提示又は提出する必要がなくなりました。

※医療費領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。

※後日、税務署から求められた時は、提示又は提出しなければなりません。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費領収書の添付又は提示によることもできます。

贈与税の申告をお忘れなく

平成29年1月1日から平成29年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、申告期限までに贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、①相続時精算課税制度、②住宅取得等資金の非課税制度の特例等の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

申告書は、ご自宅で作成し、郵送等で提出できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書等を作成することができます。

作成した申告書等は電子申告（e-Tax）するか、印刷して郵送などにより税務署に提出することができますので、是非ご利用ください。（郵送の場合は、本人確認書類の写しの添付をお願いします。）

作成方法は、動画 **YouTube** でご覧いただけます

国税庁動画チャンネル

検索

お問い合わせ先のご案内

内容によって、お問い合わせ先が異なります。間違い電話が多くなっています。電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようにお願いします。

操作方法など作成コーナーに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

※祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。

※全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常通話料金）。



マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダライタの設定などに関するご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～20:00/土日祝日 9:30～17:30

※12月29日～1月3日を除きます。

税金に関するご相談

最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

今月の納付期限 について

税務課からのお知らせ

二月は固定資産税（四期）後期高齢者医療保険料（七期）及び国民健康保険税（八期）の納付月です。

納付期限は二月二十八日（水曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、二月二十八日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込みください。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課

TEL 六九四一六八〇七

さくら保育所で 保育士を募集 しています



仕事内容

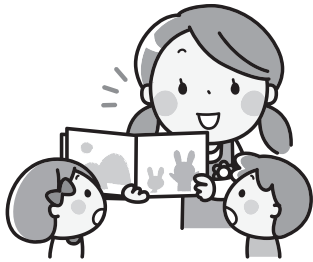
○歳児から三歳児までの乳幼児の保育

就業時間

七時十五分～十九時の間で実働八時間

申込方法

履歴書(写真添付)をさくら保育所へ持参(郵送)して下さい。



介護保険からの お知らせ

●二月は介護保険料(第五期分)の納付月です。納期限は平成三十年二月二十八日です。納期限内にお納め下さいますようお願い致します。

□座振替の方は、二月二十八日に引き落とし致しますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続も忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせください。

保険料変更に伴う還付のお知らせが届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

相談窓口

上板町地域包括支援センターをご利用ください。地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点です。介護予防事業のほか、介護に関する相談や悩み以外にも福祉や医療、日常生活に関する相談など気軽ににご相談ください。

地域包括支援センター

上板町老人福祉センター TEL 六九四一五五九七

上板町老人福祉センター TEL 六九四一六一五五

上板町老人福祉センター TEL 六九四一六一五五

一日行政相談所

開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日 二月二十一日(水)

■開設時間 午後一時三十分～午後四時

■開設場所 上板町老人福祉センター

プリザーブドフラワー コサージュ教室の案内

上品に華やかさを添えるワンポイントアイテムであるコサージュは、卒業式、入学式のマストアイテム。プリザーブドフラワーで、1点物のハンドメイドのコサージュを作ってみませんか。ギフトにも最適です。

■日時 平成三十年二月十六日 金曜日 十三時三十分から

■場所 馬道会館 TEL 六九四一四八六八 上板町西分字原一八番地二

■申し込み締め切り 二月十三日 火曜日 午後五時まで

■材料代 二,〇〇〇円



上板町選挙管理委員会委員 のご紹介

平成二十九年十二月十四日、上板町議会において選任されました委員の方々です。

(敬称略)

委員長 平田 正志

委員 坂東 一博

委員 本 浄 久 夫

委員 切原 浩二

任期 平成二十九年 十二月二十一日～

平成三十三年 十二月二十日

平成三十三年 十二月二十日



国民年金保険料の「2年前納」制度

2年間で15,000円程度の割引になります

2年度分の保険料をまとめて納める2年前納制度のご案内です。

「2年前納」をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。

なお、平成29年4月より、これまでの口座振替に加え、新たに現金・クレジットカード納付による2年前納が可能になりました。

平成29年度の2年前納の割引額

■口座振替2年前納の割引額は15,640円です

29年度保険料16,490円×12カ月+30年度保険料16,340円×12カ月=393,960円
393,960円-15,640円=378,320円

※実際に口座から引き落とされる金額は「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認ください。

【口座振替による保険料額と割引額】

	6カ月前納	1年前納	2年前納
平成29年度	97,820円 (1,120円)	193,730円 (4,150円)	378,320円 (15,640円)

保険料額は厚生労働省告示により確定した金額です。
()は毎月納める場合と比較した割引額です。

■現金及びクレジットカード納付2年前納の割引額は14,400円です

29年度保険料16,490円×12カ月+30年度保険料16,340円×12カ月=393,960円
393,960円-14,400円=379,560円

※実際にクレジットカードで立替納付される金額は「国民年金保険料クレジット納付額通知書」にてご確認ください。

【現金およびクレジットカード納付による保険料額と割引額】

	6カ月前納	1年前納	2年前納
平成29年度	98,140円 (800円)	194,370円 (3,510円)	379,560円 (14,400円)

保険料額は厚生労働省告示により確定した金額です。
()は毎月納める場合と比較した割引額です。

「2年前納」の手続き

(1) お申し込み期限：毎年2月末

(2) お申し込み方法

「2年前納」で納付するためにはお手続きが必要です。

○口座振替の場合

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、預貯金口座をお持ちの金融機関(郵便局を含む)の窓口、または年金事務所(郵送も可)へご提出ください。

※口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。

○クレジットカードの場合

「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」に必要事項を記入の上、年金事務所(郵送も可)へご提出ください。

○現金の場合

「2年前納保険料を現金で納付したい」旨を年金事務所にお申し出ください。申出書をお送りいたします。

お申込みいただいた後、納付書を送付します。納付書を使用して、金融機関(郵便局を含む)にて納めてください。

※納付額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでの納付はできません。

現金(納付書)による前納

任意の月から翌年度末までの前納が可能になりました。最大で4月分から翌々年3月分までの2年分の前納が可能です。年金事務所にお申し出ください。

クレジットカードによる前納

新たに2年前納が可能になります。現在の口座振替による2年前納と同じく、4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末に納付いただけます。

お問い合わせ先

徳島北年金事務所

TEL 088-655-0200

上板町役場 住民人権課

TEL 694-6809

水道課からのお知らせ

宅内漏水について

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。

- ①家中の蛇口を全て閉めまじょう。
- ②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。銀色が赤色の星のような形のもの(パイロット)を、確認しまじょう。
- ③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

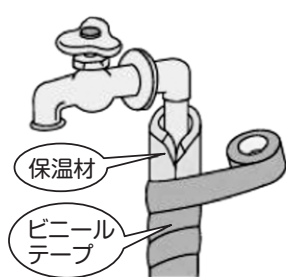
漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

■お問い合わせ先 上板町役場 水道課 TEL 694-6817

凍結防止について

寒さが厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しまじょう。



保温材

ビニールテープ

保温材する方法

保温材(保温カバー)

ビニールテープ

さらにダンボールケースなどをつくり、スッポリとかぶせると効果があります。

毛布する方法

毛布

ひも

ビニールテープ

タオルでおおってビニール袋をかぶせる



熱湯はダメ!!



町長表彰式挙行される

一月七日、新年互礼会の席において、町長表彰式が行われました。各分野で活躍され、その功績により表彰又は感謝状を受けられたのは、次の方々です。
(敬称略)

◆ 人権教育及び人権啓発に関する施策の推進に貢献
上原 正直

◆ 地方教育行政の発展に貢献
稲井 正吉
板東 秀則
吉田 隆之

◆ 町民の健康増進に貢献
板東 英夫
笠原 正行
高橋 勝俊
世戸 眞砂子

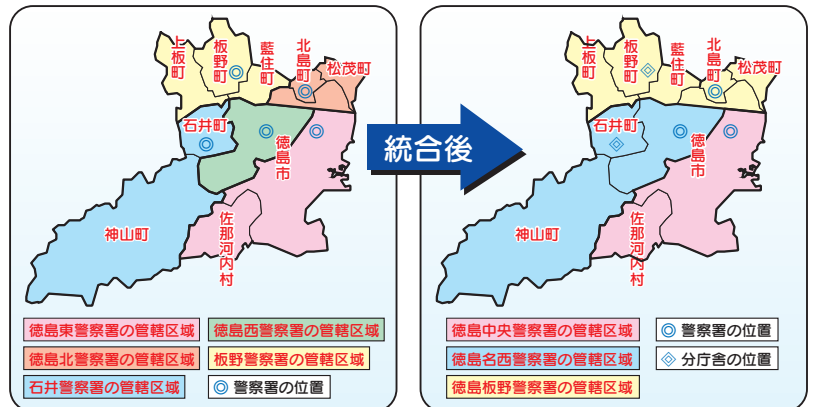
◆ 選挙の公正且つ適正な執行に貢献
山田 明

◆ 町行事協力感謝状
上板町歩こう会

徳島県警察からのお知らせ

平成30年4月1日に警察署を統合します

- 徳島名西警察署は、現・徳島西警察署を本庁舎として徳島板野警察署は、現・徳島北警察署を本庁舎として運用します
- 石井警察署・板野警察署の両庁舎には、統合後も引き続き、24時間体制で警察官が常駐し、事件・事故に対応します。
- 統合後、**風俗営業・銃砲刀剣類・火薬類・古物営業・警備業・探偵業**などの許認可申請・届出業務のほか、**拾得物の返還**手続は、徳島名西警察署・徳島板野警察署の両本庁舎のみの取扱いとなります。



- 統合後も、石井警察署・板野警察署の両庁舎で取り扱う主な窓口業務は、次のとおりです。

取り扱う主な窓口業務

自動車運転免許証の更新申請・記載事項変更届出
自動車運転免許証の自主返納、運転経歴証明書の申請
原付免許試験
安全運転管理者に関する届出・管理者証の交付
自動車保管場所証明申請・交付、自動車保管場所標章申請・再交付申請・交付
道路使用許可申請・交付
車両の制限外積載等許可申請・交付、通行・駐車許可申請・交付
自動車運転代行業認定申請・交付・変更届出
警察安全相談
落とし物(遺失物・拾得物)の届出
被害届、交通事故の届出

※自動車運転免許証の更新申請等の業務、運転経歴証明書の申請や原付免許試験の業務は、運転免許センター(板野郡松茂町)でも行っています。
※従前と同様、統合後も徳島中央警察署、徳島名西警察署・徳島板野警察署の本庁舎では、自動車運転免許証の更新申請や原付免許試験の業務は行いませんので、運転免許センターほか、その他警察署(鳴門警察署を除く。)等の窓口をご利用ください。

お問い合わせ先

徳島県徳島市万代町2丁目5番地1 徳島県警察本部
警務課 警察署再編整備等総合計画推進室
☎ 088-622-3101

警察署の連絡先

徳島東警察署 ☎ 088-624-0110
徳島西警察署 ☎ 088-632-0110
徳島北警察署 ☎ 088-698-0110
石井警察署 ☎ 088-674-0110
板野警察署 ☎ 088-672-0110



新年最初の熱中小学校の授業が平成30年1月13日(土)に開催されました。今回の授業は、筑波大学名誉教授 安藤邦廣氏と、キッチンスタジオ横浜ミサリングファクトリー代表 松本 美佐氏を講師にお招きしました。



1 限目 安藤 邦廣氏

1 限目の安藤 邦廣氏の授業は、熱中小学校が課外活動で取り組んでいる古民家再生に関する内容で、「古民家の活用と里山保全」についての授業でした。地域おこしの視点から、「大地の芸術祭」を企画する中で里山と棚田と古民家を再生する取り組みや、地域を元気にする活動事例を紹介していただきました。以前は、古民家の茅葺屋根の茅を中心とした環境にやさしい循環社会であったことを説明していただく中で、古民家を活用し大切にすることは、私たちの生活を豊かにすることであることを学びました。2 限目の松本 美佐氏の授業は、地元の食材を生かした「和三盆糖プリン」をみんなで作る調理実習です。地元の優れたものを使うことにこだわって、町内の酪農家の牛乳と養鶏家の卵、地元産和三盆糖を使用し、何とも言えない上品な深みのあるプリンが出来上がりました。この授業から、食材を大切にすると良いものができることを教わりました。また、松本氏が横浜でキッチンスタジオを起業したときの経験談も聞くことができました。



2 限目 松本 美佐氏の授業風景



2 限目の松本 美佐氏の授業は、地元の食材を生かした「和三盆糖プリン」をみんなで作る調理実習です。地元の優れたものを使うことにこだわって、町内の酪農家の牛乳と養鶏家の卵、地元産和三盆糖を使用し、何とも言えない上品な深みのあるプリンが出来上がりました。この授業から、食材を大切にすると良いものができることを教わりました。また、松本氏が横浜でキッチンスタジオを起業したときの経験談も聞くことができました。

お問い合わせ

とくしま上板熱中小学校事務局 (一般社団法人ジャパングループ上板内)

〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4 TEL 694-7766 FAX 694-7767 ai@necchu-kamiita.com

TOKUSHIMA消費者教育活性化事業を実施中!

今年度高志幼稚園・高志小学校・上板中学校でTOKUSHIMA消費者教育活性化事業を実施しています。

幼稚園では、地元の酪農家で搾乳体験をして作ったバターと、自前で買物した材料でラスクを作り、保護者へラスク販売を行うことで、消費-生産-販売の流れを学びました。

小学校では、地元の養豚農家での養豚体験を通じて地産地消の取り組みと「モノの価値」について学び、3Rの活動として、家庭で使用しなくなった子供服を世界の難民支援につなげる「服のチカラプロジェクト」を行いました。

中学校では消費者センターより講師を招いて講演会を行うなど、消費者としての権利と責任について学んでいます。

事業実施にあたり、たくさんの地元の方にご協力いただき、ありがとうございました。



自作のラスク販売 幼稚園



服のチカラプロジェクト (回収した子ども服の整理・梱包) 小学校

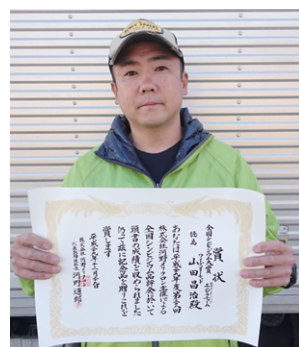


消費者教育講演会 中学校

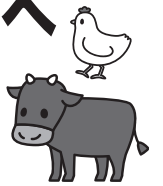


祝 全国シンビジウム大賞

美馬市にあります「あんみつ館」にて、株式会社河野メロロンが主催の第二十八回全国シンビジウム品評会で上板町の山田昌治さんが「全国シンビジウム大賞」を受賞しました。シンビジウムを育てるに当たり難しい点をうかがうと、「支柱を立てていき花が垂れないようにすることや葉と花のバランスを考えながら育てること。」と語ってくれました。本当におめでとうございます。



家畜及び家きんの 小規模飼養者の方へ



家畜伝染病予防法の改正（平成二十三年十月一日施行）により、家畜及び家きんを小規模で飼養している方も飼養衛生管理基準を守り、年に一回、飼養状況（種類・数）を県へ報告しなければならぬことになりました。

●報告が必要な家畜及び家きん

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚（ミニブタ含む）、いのしし、鶏（チャボ、ウコッケイ含む）、あひる（合鴨含む）、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥、七面鳥

●小規模飼養者に該当する頭羽数

牛・水牛・馬の場合 1頭
鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
鶏あひるうずらきじほろほろ鳥七面鳥の場合 100羽未満
だちようの場合 10羽未満

●家畜及び家きんの飼養頭羽数の基準日

毎年二月一日現在

●報告書の提出期限

毎年四月十五日まで

牛・水牛・鹿・馬・めん羊・
山羊・豚・いのしし

毎年六月十五日まで

鶏・あひる・うずら・きじ・
だちよう・ほろほろ鳥・七面鳥

お問い合わせ

上板町役場 産業課
TEL 六九四一六八〇六

うしつしまーPORN店の募集にしよう

とくしま地産地消推進協議会では、徳島東部地域定住自立圏域十二市町村内（徳島市、小松島市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、佐那河内村、神山町、勝浦町、上勝町）の地場産食材の利用拡大を図り、地産地消を推進するため、とくしまPORN店の募集を行なっております。

※申請には、十二市町村の農林水産物を使用した商品を提供していることが必要です。

●お問い合わせ先●
徳島市農林水産課
TEL 088-621-5246

平成三十年産からの 米政策の見直しについて

平成三十年産からの具体的な変更点

① 平成三十年産からは、国から県への生産数量目標の配分が廃止となります。
ただし、国は平成三十年産以降も需要に応じた米の生産に取り組むこととし、地域における米の生産量等について、生産者や集荷団体が主体的に判断できるように需給見通しや在庫量などの情報提供を行います。

② 米の直接支払交付金（七、五〇〇円／10a）が廃止となります。
ただし、飼料用米、高収益作物（野菜等）、麦、大豆、園芸作物等の生産に対する助成金（水田活用の直接支払交付金）は継続されます。

平成三十年産からの主食用米の生産について

この度の米政策見直しによる生産数量目標配分の廃止により、生産者や集荷団体が自由に主食用米を作付することが可能になります。

しかし、主食用米の需要が毎年減少する中で農業者の所得を確保するためには、米の過剰作付を抑制し、米価を安定させる必要があります。そのため、生産者や集荷団体等が国から提供される情報を踏まえ、自らの経営戦略や販売計画に基づく需要に応じた生産が必要となります。

主食用米の生産以外に園芸作物や飼料用米等を組み合わせるなど水田の最大限の活用（水田フル活用）、また収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）や平成三十一年一月一日から開始される収入保険制度等の活用が重要となります。

ウォーキングコースを歩いてみませんか？

技の館を起点に、気持ちの良いウォーキングを楽しめる「台山みはらしコース」のウォーキングを行います。日時は二月二十日（火）午前九時に技の館を出発し、景色を楽しみながら二時間程度を予定しています。交差ルール・ウォーキングマナーを守り、健康な状態で参加できる人ならどなたでも参加できます。但し、小学生以下の方は保護者の同伴をお願いいたします。参加費は無料ですが、当日保険料として一〇〇円をいただきますのでご了承ください。また、持ち物として、水筒・帽子・雨具・健康保険証をご持参ください。なお、雨天決行となりますが、上板町に警報が出ている場合は中止とさせていただきます。事前申込は不要です。当日八時四十五分までに技の館正面入り口にお集まりください。季節ごとに違った風景を楽しむことができます。是非ご参加ください。



主催 上板町歩こう会 / 後援 上板町観光物産協会

上板町観光物産協会 TEL 088-694-6688

環境保全啓発 研修会を開催 しませんか？

ごみは、私たちが毎日の生活で排出するとても身近な問題です。

私たち自身のこころがけで、大きく変化することが出来ます。

○上板町のごみはどのように処理されているの？

○どうすればごみを減らせるの？

○ごみが減ればどうなるの？



申込方法

研修会を実施される支部は、開催日の十日前までに環境保全課に実施申請書を提出してください。

☆環境保全啓発研修会は、「上板町支部助成金」の対象となっています。ただし、平成二十八年度に当啓発研修会を開催して頂いた支部は助成金の対象外となりますので、「ご承ください」。

環境啓発研修会
開催についての
ご相談は
上板町役場 環境保全課
TEL 694-6813

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、廃棄物の焼却は原則禁止されています。しかし、公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却は、例外規定があります。

野外焼却は 禁止



焼却禁止の例外

- 1 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 2 震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 3 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例 どんと焼きやお焚き上げにおける不用となつたお守りや人形等の焼却。
- 4 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
例 農業者が行う稲わらの焼却。あぜ道や排水路を除草した刈草の焼却。
- 5 たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの
例 落ち葉のたき火。キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却。

注意事項

政令で定める焼却（焼却禁止の例外）を行う場合は、風向き、焼却量、時間帯、場所を考慮し、消火するまでその場を離れないでください。周辺地域の生活環境に影響（煙害、健康被害）が生じている場合は、焼却を中止していただくことがあります。

⑤の軽微なものとは、迷惑とならない程度のもので、苦情が発生した場合は、軽微なものと認められません。生ごみ、プラスチック、ビニール等の廃棄物を混ぜての焼却は、絶対にしないでください。例外規定に該当しません。

お問い合わせ先

上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

生ごみ処理機等でごみの 減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。
手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。くか環境保全課へお問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・パイオ式）
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。
【補助数 1月12日現在 残り10台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。
【補助数 1月12日現在 残り3台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先 ▶ 上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。



『あい』では、子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～39歳ぐらいまで）についていじめ、不登校、引きこもり、ニート、虐待など子育てについて悩んでいる方、その家族・教員などを対象にしています。お電話や来所にて相談を受けさせていただきます。

★ 専属ソーシャルワーカーによる教育相談（事前予約が必要）★

子どもの抱えるさまざまな問題について、置かれている環境やその子の特徴を考えながら、学校と連携のもと、直接、家庭とつながり、校外の関係機関と連携して、問題を解決していく活動を行います。秘密は厳守されます。お気軽にご相談下さい。

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター『あい』 (ITセンター2階) 上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内）

☆ 日時 毎月第4土曜日(19時～21時)開催
平成30年 2月24日(土) (19時～21時)
3月24日(土) (19時～21時)

不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。気軽に参加してみませんか。

☆ 場所 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』：ITセンター2階
(上板町役場より西へ300メートル上板町商工会西どなり)



平成二十九年十二月九日に上板町消費者協会主催でマイバッグ推進キャンペーンが行われました。板野警察署の生活安全課の協力のもと、ザ・ビッグ上板店の入口前にて消費者協会の会員の方を中心にマイバッグ推進の呼びかけ及び悪質商法へ注意喚起と、啓発物品の配布を行いました。



上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

結婚相手紹介サービスの親への訪問や電話勧誘にご注意！

結婚相手紹介サービス業者が親に対して電話や家庭への訪問を行い、それをきっかけに親や子に契約させる業者とのトラブルの相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。親が子の代理としてお見合いをするなど多様なサービスが提供されているようですが、「子が結婚しないのは親の責任」と訪問した業者に迫られたり、「子に話す」と反対するから内緒にするように」等、結婚の当事者である子にきちんと説明等をしていままに、契約をさせる業者とのトラブルもみられます。



アドバイス

子どもを心配する親心に付け込み絶対結婚できるなどと断言するような業者には十分注意しましょう。

結婚について子どもと十分に話し合い、複数の業者を比較検討し、サービスの内容等を契約書等で確認しましょう。

一定の要件を満たせばクーリング・オフや中途解約ができる場合があります。疑問や不安を感じたら左記相談窓口までご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ
秘密厳守・相談無料 Ⅷ六九四一六八一六

相談受付 平日九時～十六時三十分
(土・日・祝・年末年始を除く)

こころの健康講演会



元気に過ごすにはこころとからだの健康バランスが大切です。

下記の通り、講演会を開催いたします。

住民の方、どなたでもご参加いただけます。

こころの健康を考える機会として、ぜひご参加ください。

日時 平成30年2月21日(水)

午後1時20分～3時
(受付 午後1時～)

参加費無料

場所 上板町中央公民館(役場2階) 大会議室

演題 「笑いのチカラ」

講師 新居浜精神衛生研究所附属 豊岡台病院

院長 ^{えだ}枝 ^{ひろ}廣 ^{あつ}篤 ^{まさ}昌 先生

お申し込み

事前お申し込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。皆様のご参加をお待ちしております。

お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810



講師プロフィール

平成元年愛媛大学医学部を卒業。精神科医。

社会人落語家。

笑いヨガティーチャー。

日本笑い学会四国支部代表。

笑いを活かした健康づくり、

地域づくりに取り組んでいます。

〈こころの相談窓口〉

上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

徳島県精神保健福祉センター TEL 088-625-0610

第49回上板町社会福祉大会の開催について

永年にわたり、社会福祉の推進に功績のあった方々に敬意と感謝の意を表するとともに「住んでよかったと思えるまちづくり」の一層の充実を図ることを目的に開催します。

多数のみなさまのご参加をお待ちしております。

日時

平成30年2月24日(土)

開場・受付 午前9時から

会場

上板町農村環境改善センター
多目的ホール

※会場の駐車スペースには限りがありますので、自家用車で御来場の際は、可能な限り乗り合わせをお願いします。

内容

① プロローグ
あじさいコーラス、ちびっこあわ踊り

② 大会式典
表彰、大会宣言等

③ 記念講演
こころを楽にする生き方
元NHKアナウンサー・神職
^{みや}宮 ^た田 ^{おさむ}修 氏



講師プロフィール

宮田 修氏



昭和22年、千葉県富里市生まれ。昭和45年、埼玉大学を卒業後、NHKに入局し、全国各地の放送局に勤務されました。大阪放送局で阪神・淡路大震災に遭い、発生直後から冷静で的確な報道を行い、刻々と深刻度を増す被災情報をアナウンスし続けられ、また、NHKの看板ニュース番組である「ニュース7」を4年間にわたってご担当されました。

その後、神職資格は通信教育で習得し、平成15年から千葉県長南町の熊野神社など32の神社の宮司を務めていらっしゃいます。

現在、講演・テレビ出演等で全国を飛び回る宮田修さんに「こころを楽にする生き方」と題しましてご講演いただきます。

アナウンサーとしての経験と、現在の神職としての経験から文化や命に関わる大切さを語ります。歯切れ良い聴きやすい声も魅力です。是非お聴きください。

9:00 9:30 10:00 11:00 12:10

受	プ	大	記	閉
付	ロ	会	念	会
	グ	式	講	
		典	演	

保健師からののお知らせです



1 上板町こうのとり応援事業について

上板町では、不妊治療を行っているご夫婦を支援する為、医療保険が適用されない特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

助成は、徳島県こうのとり応援事業の助成決定を受けたものに上乗せする形で行います。

【対象者】

次の1から4の全てに該当する方が対象です。

- ①法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- ②夫婦が治療開始日より以前に1年以上上板町に住所を有すること。
- ③徳島県が実施する徳島県こうのとり応援事業の決定を受けていること。
- ④町税等を滞納していない世帯であること。

【助成額】

特定不妊治療に要した費用から徳島県が交付された助成金額を控除して得た額とし、1回の治療につき10万円を限度とします。

【申請方法】

原則として、治療が終了した日の属する年度内に必要書類を添付して申請する必要がありますので、

**平成29年度中に治療が終了した方は、
平成30年3月30日(金)までに
必ず申請してください。**

※この期間を過ぎると申請を受理できない場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、上板町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

2 「子宮頸がん検診、乳がん検診受診」について

平成29年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の検診期間は平成30年3月31日(土)までとなっています。
受診間隔は2年に1回、対象者となる年齢は、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性の方です。
受診対象となる方でまだ受診されていない方は、福祉保健課までご連絡下さい。

3 「救急車の正しいかかり方について」

こんな時は救急車を呼びましょう

- ①15分以上続く突然の胸の痛み、圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの
⇒心筋梗塞、狭心症などが疑われます！
- ②突然、意識がなくなる
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ③突然、手や足に麻痺がおこる
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ④呼吸が苦しくなる
息を吸うごとにヒューヒュー音がしている
息を吐くときに大げさに肩を動かしている
意識がはっきりしない、など
- ⑤出血が止まらなくなる
傷口から血液が勢いよくふきだしている
血液が大量に流れ出している、など
- ⑥広い範囲のやけど
(例：体の表面積の15%以上)
- ⑦交通事故
⇒特にはねとばされたり、歩行ができない、意識がないなど
現場検証の前に119番通報
- ⑧心肺停止状態
心臓と呼吸が止まった状態で、放置すれば死んでしまう。一刻を争う状態。
- ⑨その他、いつもと様子が全く違う、顔色が真っ青などの異常がある、など

救急車の呼び方

緊急を要する重症な状態の場合は、次の要領で通報してください。

- ①119番にダイヤルする。
- ②「火事ですか。救急ですか。」と尋ねられるので、「救急です」と告げる。
- ③救急車に来てもらう場所、患者の氏名、年齢、状態を伝える。
 - マンションの場合はマンションの名前、〇階、〇号室
 - 場所がわかりにくい場合は、目印となる建物や道路名など
- ④救急車を待っている間に次のものを用意する。
 - 健康保険証 ●お金 ●普段飲んでいるお薬
- ⑤救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する人を出し、誘導する。
- ⑥救急車が到着したら、次のことを伝える。
 - 救急車が到着するまでの容態変化
 - 応急手当をした場合は、その内容
 - 持病がある場合は、その病名、かかりつけ医

◆私のかかりつけ医◆

病院名	電話番号	診療時間

化学物質(タバコ・家庭用品)、医薬品、動植物の毒などによって急性中毒の事故が発生した場合には…

大阪中毒110番(365日 24時間対応)
TEL 072-727-2499 (情報提供料：無料)

2月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
2/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
3/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
2/7	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成29年3月4月、平成29年9月10日生

2. 1歳6か月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
2/8	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成28年6月1日～平成28年8月31日生

平成30年2・3月分
(2/1～3/10まで)

(在 宅 当 番 医)

市外局番は (088) です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

2月	2月	3月	3月
1(木) 山 根 眼 科 692-8171	20(火) 小 松 泌 尿 器 科 692-1277	1(木) ファミリークリニックしんの	672-5148
2(金) 板 東 整 形 外 科 692-5151	21(水) 竹 本 内 科 672-0174	2(金) みやざき内科診療所	672-6618
3(土) 浜 病 院 692-2317	22(木) 井 上 病 院 672-1185	3(土) 奥 村 医 院 692-2403	
4(日) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787	23(金) 三 愛 内 科 672-0176	4(日) 片 山 医 院 698-2625	
5(月) 西 條 耳 鼻 咽 喉 科 692-8711	24(土) あ い ず み 皮 膚 科 692-9211	5(月) 井 内 内 科 694-5353	
6(火) 富 本 小 児 科 内 科 692-7228	25(日) 有 住 内 科 クリニック 698-8655	6(火) 野 田 (泰) 医 院 694-2009	
7(水) 中 山 産 婦 人 科 692-0333	26(月) 福 島 内 科 672-4970	7(水) 野 田 (五) 医 院 694-2008	
8(木) 内科クリニック・オクムラ 692-4771	27(火) 新 野 医 院 672-0571	8(木) 友 成 医 院 694-5515	
9(金) きはら耳鼻咽喉科 693-0087	28(水) 近 藤 内 科 医 院 672-5630	9(金) 井 関 クリニック 637-6066	
10(土) 安 芸 内 科 692-6111		10(土) 山 田 眼 科 藍 住 692-8118	
11(日) 吉 野 川 病 院 698-6111			
12(月) 北島こどもクリニック 697-2221			
13(火) 近 藤 外 科 内 科 693-1188			
14(水) こやま小児科内科クリニック 637-3211			
15(木) 大 久 保 内 科 692-1220			
16(金) 杉みね整形クリニック 693-1021			
17(土) 清 水 内 科 692-8900			
18(日) 三 木 クリニック 698-5157			
19(月) 増 田 クリニック 693-3020			

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院	698 - 1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692 - 5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672 - 1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成29年
12月

お誕生
おめでとう

- 佐藤 塚田中 友輝・恵美
- 男の子 詠理(より)
- 泉谷 中野 雄介・聡美
- 女の子 莉都(りこ)



板野町文化の館図書館 2月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

2月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

□の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

●十二月は、延べ三〇五人に一、五二八冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先
板野町文化の館図書館
TEL 〇八八―六七―一五八八八



さくら保育所 交通安全教室



一月十八日にさくら保育所で交通安全教室を行いました。この教室には、三歳児と保育支援のこどもたちが参加し、交通安全協会上板分会・警察官・交通安全教育指導員の協力のもと、道路での危険や横断歩道の渡り方を教わりました。こどもたちは、指導員のお話をしっかりと聞き、横断歩道の渡る練習を楽しく行うことができました。

上板町・とくしま生協

災害物資の供給で協定締結

今後、起きるといわれています南海トラフ巨大地震や活断層地震等の災害に備えて、平成二十九年十二月十八日にとくしま生協と支援物資の供給に関する協定を結びました。この協定は、飲料水及び生活必需品等を供給していただくことで、災害後の支援を行うものです。

上板町・とくしま生協
災害時における物資供給に関する協定 調印式



神宅学童保育 防災学習

平成二十九年十二月二十六日、神宅学童保育クラブわくわくらんどにて、町内外で防災活動をされている岡谷眞次氏を講師として招き、新聞紙スリッパづくり、三角巾を使った応急手当、避難訓練などの防災学習を行いました。避難訓練では、三人一組のグループをつくり一人が手や足、目、耳を負傷したという想定で行い、子供たちは「怪我人を助けながら避難するのが難しかった」と振り返っていました。



第25回徳島県中学校秋季リーグ中央大会 上板中学校が優勝

第60回徳島県中学校新人軟式野球大会 上板中学校が準優勝

上板中学校野球部

第二十五回徳島県中学校秋季リーグ中央大会最終日は、平成二十九年十二月十六日(土)、鳴門市のオロナミンC球場で決勝が行われ、上板中学校が2対0で美馬中学校を下し、十八年ぶり三度目の栄冠に輝きました。

また、第六十回徳島県中学校新人軟式野球大会においても、強豪校と対戦しましたが、順調に勝ち進み、十二月三日(日)の決勝戦まで勝ち残り、決勝戦は小松島南中学校と対戦し、終始押し気味に試合を進めました。0対2で惜しくも敗れ、準優勝となりました。寒い日が続いた試合日程でしたが、両大会に球場内外で大勢の方々にご支援をいただきました。誠にありがとうございました。

第25回徳島県中学校秋季リーグ中央大会

